

指定公金事務取扱者の指定について  
(コンビニ等公金収納代行業務委託 (複数単価契約))

地方自治法 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 243 条の 2 に規定する指定公金事務取扱者について、次の者に公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定に基づき、告示します。

令和 8 年 (2026 年) 5 月 7 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 指定公金事務取扱者の名称及び住所

(1) 収納金の取りまとめ等の収納事務

東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(2) 直営店舗及び加盟店舗における収納の受付等の収納事務

コンビニ事業者及びキャッシュレス事業者	所在地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目 1 番 2 1 号
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5-1
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1
株式会社セイコーマート	札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目 8 番 27 号
KDDI 株式会社	東京都港区高輪 2 丁目 2 1 番 1 号
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目 1 6 番 5 号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号

2 指定公金事務の対象とする税目

(1) 市税

ア 市県民税 (普通徴収)

イ 固定資産税・都市計画税

ウ 軽自動車税

(2) 国民健康保険料

(3) 後期高齢者医療保険料

(4) 保育料 (※コンビニ事業者のみ)

(5) 介護保険料

3 指定日及び委託日

令和 8 年 (2026 年) 4 月 1 日